



2020年11月19日

トヨタモビリティ東京株式会社 世田谷区と包括連携協定を締結、移動支援サービスの実証運行を開始

トヨタモビリティ東京株式会社（社長 片山 守）は、2020年11月18日（水）、世田谷区（保坂 展人 区長）と「世田谷区における包括連携に関する協定」を締結しました。

互いが緊密に連携しながら、双方の資源を有効活用した活動を推進することにより、官民協働で地域の活性化を図ることを目的としています。

締結式で、世田谷区の保坂区長は「早くから官民連携の提案を頂き、これまでにない取り組みを積極的におこなっていただけてきたことから、この協定の締結に結びついた。これからも様々な分野でご相談させていただきたい。」と期待を述べました。

協定内容のうち「区民の移動に関すること」の具体策として、同区 喜多見・宇奈根 地域にて総合生活支援サービスの一環として「移動支援サービス」の実証運行を行うこととし、実証運行の開始に伴い、出発式を同日に開催しました。同地区は世田谷区が“交通不便地域”としており、地域の生活の利便性向上に資する新たな移動手段として、その有効性や持続可能性を検証することを狙いとしています。

通勤時間帯に自宅付近のステーションから既存バス停付近（鎌田バス停・下宿バス停）を複数回往復する「通勤支援ワゴン」と、日中時間帯に予約に応じ商業施設や医療機関などへ移動できる「外出支援ワゴン」の2種類のサービスを実施します。運転を担当するのは当社を定年退職した再雇用社員が中心で、高齢者活用の新たなモデルとしても期待されています。

「外出支援ワゴン」には、MONET Technologies 株式会社のシステムを活用し、利用者が自分のスマートフォンにインストールした「MONETバス予約」から予約することで、乗車することが可能です。

この実証運行は、一般社団法人トヨタモビリティ基金の助成事業として採択され、2020年度は無償での実証運行を行い、2021年度には総合生活支援サービスとして有償化を検討する予定です。

当社は「東京のより自由で快適な移動を実現」との方針に基づき、東京のモビリティカンパニーとして地域に寄り添い、困りごとに貢献できる活動を推進することで、地域から必要とされる企業を目指してまいります。

(裏面あり)

トヨタ モビリティ東京株式会社

<https://www.toyota-mobi-tokyo.co.jp>

ご取材の問い合わせ：CSR推進部広報グループ 中川

TEL 03-5439-2430 FAX 03-5439-8244



<締結式の様子(左)世田谷区 保坂区長(右)当社 片山社長>



<移動支援サービスで運用するコミュニティワゴン>



<移動支援サービス 体験乗車の様子>



<移動支援サービス 出発式のテープカット>

以上